

## 1 4. 保険会社およびその子会社等の状況

### 1. 連結財務諸表の数値について

- ・ 明治生命と安田生命の合併は期中に行なわれましたが、連結財務諸表は期首に合併が行なわれたとみなして作成しています（期首みなし合併）。

### 2. 「期首みなし合併」採用の考え方

- ・ 合併による被合併会社からの資産・負債の受入処理については、持分プーリング法（簿価で引継）を適用しています。
- ・ 平成15年10月31日に企業会計審議会より公表された「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成18年度より適用）では、持分プーリング法を適用する場合、連結財務諸表作成において期首に合併が行なわれたとみなして処理を行なうものとされていることから、同意見書に準じた処理を採用しています。

（注）平成14年度は明治生命の連結数値を記載しています。

### （1）主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

項 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	〔 自平成15年4月 1日 至平成16年3月31日 〕	〔 自平成14年4月 1日 至平成15年3月31日 〕
経 常 収 益	49,772	31,959
経 常 利 益	3,577	1,467
当 期 純 剰 余	2,195	515
総 資 産 額	253,953	163,153

### （2）連結範囲および持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数	11社
持分法適用の非連結子会社および子法人等数	0社
持分法適用の関連法人等数	0社

## (3) 連結貸借対照表

科 目	当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)		科 目	当連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比		金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)	百万円	%	百万円	%	(負債の部)	百万円	%	百万円	%
現金及び預貯金	342,240	1.3	272,493	1.7	保険契約準備金	22,849,004	90.0	14,853,439	91.0
コールローン	700,000	2.8	350,000	2.1	支払準備金	185,217		101,441	
買入金銭債権	102,527	0.4	42,541	0.3	責任準備金	22,168,908		14,395,700	
金銭の信託	9,934	0.0	—	—	社員配当準備金	494,878		356,298	
有価証券	14,391,767	56.7	9,085,198	55.7	代理店借	6	0.0	14	0.0
貸付金	7,960,959	31.3	4,926,017	30.2	再保険借	3,155	0.0	3,050	0.0
不動産及び動産	1,406,097	5.5	1,032,787	6.3	社債	9,723	0.0	—	—
代理店貸	1,379	0.0	1,034	0.0	その他負債	896,352	3.5	775,859	4.8
再保険貸	3,369	0.0	2,733	0.0	退職給付引当金	79,128	0.3	63,105	0.4
その他資産	385,054	1.5	371,057	2.3	債権売却損失引当金	25	0.0	27	0.0
繰延税金資産	107,337	0.4	252,676	1.5	偶発損失引当金	59,316	0.2	32,429	0.2
支払承諾見返	123	0.0	513	0.0	価格変動準備金	163,284	0.6	72,846	0.4
貸倒引当金	△15,404	△0.1	△21,678	△0.1	繰延税金負債	1,440	0.0	2,227	0.0
					再評価に係る繰延税金負債	43,062	0.2	37,270	0.2
					支払承諾	123	0.0	513	0.0
					負債の部合計	24,104,623	94.9	15,840,785	97.1
					(少数株主持分)				
					少数株主持分	6,310	0.0	3,684	0.0
					(資本の部)				
					基金	190,000	0.7	100,000	0.6
					基金償却積立金	160,000	0.6	120,000	0.7
					再評価積立金	452	0.0	289	0.0
					連結剰余金	259,928	1.0	61,775	0.4
					土地再評価差額金	76,059	0.3	65,828	0.4
					株式等評価差額金	613,539	2.4	130,819	0.8
					為替換算調整勘定	△15,526	△0.1	△7,805	△0.0
					資本の部合計	1,284,454	5.1	470,906	2.9
資産の部合計	25,395,388	100.0	16,315,376	100.0	負債、少数株主持分及び資本の部合計	25,395,388	100.0	16,315,376	100.0

(4) 連結損益計算書

科 目		当連結会計年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		前連結会計年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	
		金 額	百分比	金 額	百分比
経常	経常収益	4,977,282	100.0	3,195,910	100.0
	保険料等収入 資産運用収入 利息及び配当金等収入 金銭の信託運用益 有価証券売却益 有価証券償還益 その他運用益 その他経常収益	3,343,514 723,109 548,826 4,494 55,645 223 3,215 110,705 910,658	100.0 14.5 11.0 0.1 1.1 0.0 0.0 0.2 2.2	2,215,130 469,371 360,282 920 83,712 — 24,456 — 511,408	68.8 14.7 11.3 0.0 2.6 0.0 0.8 0.0 15.9
損益の部	経常費用	4,619,494	92.8	3,049,157	95.4
	保険金等支払 年金 給付 解約返戻金等 責任準備金繰入額 支払備金繰入額 社員配当金積立利息繰入額 資産運用費 支払利息 売買目的有価証券運用損 有価証券売却損 有価証券評価損 有価証券償還損 金融派生商品費用 為替差損 貸付金償却 貸用不動産等減価償却費 その他運用費用 特別勘定資産運用損 その他業務費用	3,590,969 1,078,708 278,571 692,910 1,140,474 400,304 8,241 7,848 393 196,909 5,198 9,463 85,660 16,564 228 46,218 317 34 13,892 19,332 — 472,281 351,091	92.8 22.7 5.6 14.3 22.9 8.1 0.0 0.0 0.0 3.9 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.0 0.1 0.4 0.1 1.2 0.9	2,175,814 760,244 156,007 459,594 603,747 196,220 554 — 554 331,170 1,859 — 73,379 124,817 0 14,566 278 418 11,843 11,175 92,831 280,935 260,681	66.2 23.8 4.9 14.4 18.9 6.1 0.0 0.0 0.0 10.4 0.6 0.0 0.0 0.1 0.1 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 8.8 8.2
特別損益の部	経常利益	357,788	7.2	146,753	4.6
	特別利益 不動産動産等処分益 債権売却損失引当金戻入額 貸倒引当金戻入額 その他特別利益 特別損失 不動産動産等処分損 債権売却損失引当金繰入額 偶発損失引当金繰入額 価格変動準備金繰入額 不動産圧縮損 社会厚生事業増進助成金 退職給付会計基準変更時差異処理額 その他特別損失	56,682 19,634 2 10,222 26,823 154,522 38,410 — 28,465 63,851 279 406 13,769 9,338	1.1 0.4 0.0 0.2 0.6 3.1 0.8 0.0 0.1 0.1 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	10,947 1,670 — 9,277 — 99,410 14,160 0 10,133 2,518 342 397 13,753 58,104	0.3 0.0 0.0 0.3 0.0 3.1 0.4 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.2
当期純剰余	税金等調整前当期純剰余	259,948	5.2	58,290	1.8
	法人税及び住民税等	12,525	0.3	50,804	1.6
	法人税等調整額	29,281	0.6	△44,332	—
	少数株主利益(損失)	△1,452	△0.0	239	0.0
当期純剰余	219,594	4.4	51,579	1.6	

## (5) 連結剰余金計算書

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
	百万円	百万円
連 結 剰 余 金 期 首 残 高	61,775	58,759
連 結 剰 余 金 増 加 高	328,552	51,888
当 期 純 剰 余	219,594	51,579
合 併 に 伴 う 増 加 高	108,764	—
連 結 子 会 社 の 増 加 に 伴 う 増 加 高	193	—
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	308
連 結 剰 余 金 減 少 高	130,398	48,871
社 員 配 当 準 備 金	120,441	28,520
基 金 償 却 積 立 金	—	20,000
基 金 利 息	2,392	326
役 員 賞 与 金	—	24
連 結 子 会 社 の 増 加 に 伴 う 減 少 高	0	—
連 結 子 会 社 等 の 減 少 に 伴 う 減 少 高	5,210	—
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	2,353	—
連 結 剰 余 金 期 末 残 高	259,928	61,775

## (6) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
破綻先債権額①	1,158	1,827
延滞債権額②	10,847	9,865
3ヵ月以上延滞債権額③	23	—
貸付条件緩和債権額④	35,180	10,159
合 計 ①+②+③+④	47,210	21,853
(貸付残高に対する比率)	(0.59)	(0.44)

- (注) 1. 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成15年度末が破綻先債権額1,534百万円、延滞債権額7,785百万円、平成14年度末が破綻先債権額18,033百万円、延滞債権額3,233百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## (7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

## 明治損害保険株式会社

(単位：百万円)

	平成15年度末	平成14年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	38,634	36,523
① 資本の部合計	35,674	30,139
② 価格変動準備金	34	24
③ 異常危険準備金	2,350	2,644
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	550	3,594
⑥ 土地含み損益×85%(マイナスの場合100%)	24	120
⑦ 負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	—	—
⑧ 控除項目	—	—
⑨ その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{⑩^2+(⑪+⑫)^2\}+⑬+⑭}$	2,583	2,754
⑩ 一般保険リスク相当額	1,269	1,167
⑪ 予定利率リスク相当額	4	5
⑫ 資産運用リスク相当額	607	989
⑬ 経営管理リスク相当額	89	98
⑭ 巨大災害リスク相当額	1,085	1,122
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	2990.4%	2651.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本の部合計」には社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。

## 安田ライフ損害保険株式会社

(単位：百万円)

	平成15年度末	平成14年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	32,605	30,298
① 資本の部合計	29,231	27,497
② 価格変動準備金	6	17
③ 異常危険準備金	2,914	2,433
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	707	1,430
⑥ 土地含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
⑦ 負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	—	—
⑧ 控除項目	△255	△1,080
⑨ その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{⑩^2+(⑪+⑫)^2\}+⑬+⑭}$	1,785	1,802
⑩ 一般保険リスク相当額	965	907
⑪ 予定利率リスク相当額	0	0
⑫ 資産運用リスク相当額	400	456
⑬ 経営管理リスク相当額	41	42
⑭ 巨大災害リスク相当額	698	743
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	3651.5%	3362.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本の部合計」には社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。

	平成15年度末	平成14年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,593	8,124
① 資本の部合計	4,255	7,970
② 価格変動準備金	4	3
③ 異常危険準備金	328	144
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	5	6
⑥ 土地含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
⑦ 負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	—	—
⑧ 控除項目	—	—
⑨ その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{⑩^2+(\text{⑪}+\text{⑫})^2\}} + \text{⑬}+\text{⑭}$	438	223
⑩ 一般保険リスク相当額	367	164
⑪ 予定利率リスク相当額	—	—
⑫ 資産運用リスク相当額	87	103
⑬ 経営管理リスク相当額	15	8
⑭ 巨大災害リスク相当額	45	20
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	2094.1%	7282.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本の部合計」には社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。

## (8) セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

【ご参考】

連結財務諸表の作成方針

	当連結会計年度〔自平成15年4月1日〕 至平成16年3月31日	前連結会計年度〔自平成14年4月1日〕 至平成15年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 11社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、明治損害保険株式会社、安田ライフ損害保険株式会社、安田ライフダイレクト損害保険株式会社、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社、安田投信投資顧問株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、ウェルネスケア・ネットワーク株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、Meiji Yasuda Realty USA Incorporated、Meiji Yasuda Properties UK Limited、Meiji Yasuda Realty UK Limited であります。</p> <p>なお、当連結会計年度から重要性の観点により、安生コンピューターサービス株式会社、ウェルネスケア・ネットワーク株式会社を連結子会社を含め、株式会社明治生命保険代理社、Meijiseimei Property Germany GmbH i.L. (Immobilieninvestitionen) 等を連結子会社から除外しております。</p> <p>上記のうち明治安田システム・テクノロジー株式会社は明生システムサービス株式会社と安生コンピューターサービス株式会社が、Meiji Yasuda Realty USA Incorporated は Meijiseimei Realty (USA), Inc.と Meijiseimei Properties (USA), Inc.が、それぞれ合併したものであり、安田ライフ損害保険株式会社、安田ライフダイレクト損害保険株式会社、安田投信投資顧問株式会社および Meiji Yasuda Properties UK Limited は安田生命保険相互会社との合併により引き継いだ連結子会社であります。また、Meiji Yasuda Realty UK Limited は、Meijiseimei Property U.K. Limited が社名変更したものであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、株式会社明治安田生命保険代理社(株式会社明治生命保険代理社が社名変更)および明治安田ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結される子会社および子法人等数 9社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、株式会社明治生命保険代理社、明生システムサービス株式会社、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社、明治損害保険株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、Meijiseimei Property U.K. Limited、Meijiseimei Property Germany GmbH i.L. (Immobilieninvestitionen)、Meijiseimei Realty (USA), Inc.、Meijiseimei Properties (USA), Inc.であります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明生ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等数 0社</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(株式会社明治安田生命保険代理社、明治安田ビジネスサービス株式会社ほか)ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1)持分法適用の関連法人等数 0社</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明生ビジネスサービス株式会社ほか)ならびに関連法人等(三菱アセット・プレインズ株式会社ほか)については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>



	当連結会計年度〔自平成15年4月1日〕 至平成16年3月31日〕	前連結会計年度〔自平成14年4月1日〕 至平成15年3月31日〕
3.連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	連結される子会社および子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結される子会社および子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4.連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項	連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。
5.連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。	連結調整勘定は発生しておりません。
6.利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
7.資本連結手続に関する事項	当社は、当連結会計年度中に、保険業法第159条第1項および第2項第1号に基づく保険相互会社同士の合併に関する規定により、安田生命保険相互会社と合併いたしました。この企業結合に関する資本連結手続については、持分プーリング法を適用しております。なお、本企業結合は、結合当事企業の持分が継続されていることから、「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日企業会計審議会)における持分プーリング法の場合に準じ、期首に企業結合が行われたとみなして連結財務諸表を作成しております。	